

令和 6 年 3 月 定例会

予算委員会 全体会議録

2 月 2 7 日（火）

○日 時 令和 6 年 2 月 2 7 日（火）

○場 所 議会棟 2 階 議場

○付議事件 議案第 1 号 令和 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）

○出席委員（23 名）

委員長	橋本龍太郎
副委員長	森重 豊
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

○欠席委員

なし

○その他の出席者

議長

田中 敏靖

○説明のため出席した者

総務部長 白井 智浩

総務部次長 宮本 松典

人事課長 大倉 孝規

行政管理課長 仲嶋 徹

財政課長 山根 康宏

課税課長 原田 一幸

総合政策部長 永松 勉

総合政策部政策推進監 亀井 幸一

総合政策部次長 伊藤 忍

政策推進課長 磯邊 典子

政策推進課主幹 工棟 幸雄

地域振興課長 岡田 由紀江

広報広聴課長 田村 裕之

デジタル推進課長 小田 至郎

文化スポーツ観光交流部長 杉江 純一

文化スポーツ観光交流部次長 瀬川 博巳

スポーツ振興課長 糸井 純平

文化振興課長 桃井 芳枝

文化振興課主幹 杉原 和恵

会計管理者 廣中 敬子

会計課長 中村 克己

議会事務局長 寺畑 俊孝

議会事務局次長 石井 朋子

選挙管理委員会事務局長 須藤 千鶴

消防長 米本 静雄

消防本部次長 山崎 泰介

消防総務課長 桑原 隆

予防課長 岡村 保則

警防課長 田中 克幸

通信指令課長 池部 明司

通信指令課主幹 石川 昭夫

消防署長 長尾 浩之

消防署副署長 田村 佳也

生活環境部長 金澤 哲

生活環境部次長 尾中 克則

生活環境部参事 廣中 一秀（兼クリーンセンター所長）

くらし環境課長 嶺田 直朗

市民課長 重田 英之

保険年金課長 柳 仁志

クリーンセンター所次長 吉川 昇

健康福祉部長 石丸 典子

健康福祉部次長 松村 訓規

健康福祉部参事 桑原 明哲

高齢福祉課長 阿部 かおり

高齢福祉課主幹 小野 泰子

障害福祉課長 犬塚 要二

こども家庭課長 山崎 貴子

子育て支援課長 武居 美香代

社会福祉課長 田邊 友純

社会福祉課主幹 大場 直美

健康増進課長 野島 由美子

教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	池田 晋
教育総務課長	松田 伸一
学校教育課長	荒瀬 淳子
学校教育課主幹	山根 智子（兼学校給食管理室長）
生涯学習課長	金子 照

産業振興部長	藤井 一郎
産業振興部次長	岡田 元子
産業振興部参事	池田 晶則（兼農林漁港整備課長）
農林水産振興課長	大濱 歩
商工振興課長	本間 良寛
商工振興課主幹	則常 弘和

土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	藤本 英明（兼河川港湾課長）
道路課長	澁谷 勝彦
都市計画課長	野間 敬
建築課長	北村 康芳
開発建築指導課長	吉武 圭典

上下水道事業管理者	河内 政昭
上下水道局次長	野村 利明
財務課長	伊藤 浩二
財務課主幹	徳本 修
水道課長	原田 康晴
下水道課長	松崎 豊

○討論に出席した者

教育長	江山 稔
総務部長	白井 智浩

総合政策部長	永松 勉
文化スポーツ観光交流部長	杉江 純一
生活環境部長	金澤 哲
健康福祉部長	石丸 典子
産業振興部長	藤井 一郎
土木都市建設部長	石光 徹
会計管理者	廣中 敬子
教育部長	高橋 光男
議会事務局長	寺畑 俊孝
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

○出席書記 秋里 あゆみ

午前 10 時 開会

○橋本委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

議案第 1 号 令和 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）

○橋本委員長 本日、執行部につきましては、岡本上下水道局総務課長から欠席の届出がございましたので、御報告申し上げます。

昨日の本会議におきまして当委員会に付託となりました議案第 1 号令和 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、お手元に配付してあります審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより、総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び消防本部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○宮本総務部次長 おはようございます。総務部でございます。議案第 1 号令和 5 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、総務部所管分について御説明を申し上げます。

それでは、歳入歳出の各費目について、決算見込み等による少額の補正を除く主なものについて御説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の１２、１３ページをお願いいたします。

１款市税につきましては、実績に基づく収納見込みにより、それぞれ補正をしております。主なものといたしましては、１段目、１目固定資産税につきましては、工場等による設備投資による償却資産の増加に伴い、３億５，０００万円の増額を行うものでございます。

２段目、１目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、交付額の確定通知に基づき、１６９万円の増額を行うものでございます。

３段目、１目地方交付税の普通交付税につきましては、国の交付決定により、４億９３万３，０００円を増額するものでございます。

次に、１６、１７ページをお願いいたします。

１目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の追加配分により、２，１２３万５，０００円を増額するものでございます。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、国の交付決定などにより、５，０４０万１，０００円を増額するものでございます。

次に、２２、２３ページをお願いいたします。

３段目、１目不動産売払収入の市有地売払収入につきましては、旧雇用促進住宅牟礼宿舎の駐車場などの普通財産の売払い収入や法定外公共物の売払い収入がありましたので、４，３１６万２，０００円の実績見込みとして増額をするものでございます。

次に、２４、２５ページをお願いいたします。

最下段の１目繰越金の前年度繰越金につきましては、令和４年度の決算に基づき、１５億６，６４２万７，０００円を計上いたしております。

次に、２６ページ、２７ページをお願いいたします。

２段目の１目競輪事業収入につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金として３億円を計上いたしております。

次に、３２、３３ページをお願いいたします。

１１目臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定によりまして１億３，４６９万９，０００円の減額を計上するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の各費目について、決算見込み等による少額の補正を除く主なものについて御説明いたします。

３６、３７ページをお願いいたします。

下段の６目財産管理費の市庁舎管理業務につきましては、光熱水費の実績に基づき、５，

０００万円の減額をするものでございます。

次に、３８、３９ページをお願いいたします。

８目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、令和４年度決算に基づく繰越金の２分の１相当額及び不動産売却収入等を合わせまして１０億９，２１６万２，０００円を増額するものでございます。

次に、９目減債基金費の減債基金積立金につきましては、今後の市債返還に必要な財源を確保していくための積立金として３億円を増額するものでございます。

次に、４２、４３ページをお願いいたします。

中段の２目賦課徴収費の賦課業務につきましては、定額減税に伴うシステム改修により、１，１００万円増額するものでございます。

次は少し飛びまして、９４、９５ページをお願いいたします。

最下段の１４款予備費でございますが、今回の補正を収支し、補正後の予備費を９，６１８万３，０００円といたしたところでございます。

すいません、前に戻っていただきまして、７ページをお願いいたします。

第３表繰越明許費補正についてでございます。上から２番目、人事給与システム改修事業３１２万４，０００円につきましては、事業関係者との調整に不測の日数を要したため、また、上から５番目、住民税課税システム改修事業１，１００万円につきましては、先ほど御説明した定額減税に伴うシステム改修に対応するため、追加するものでございます。

総務部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山崎消防本部次長 続きまして、消防本部所管分につきましては、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の８４、８５ページをお願いいたします。

１日常備消防費、職員給与費でございますが、退職者が１名から２名となったことから、２，１７８万３，０００円の退職手当の増額をお願いするものでございます。同じく消防本部管理経費でございますが、光熱水費７００万円を減額するものでございます。同じく消防救助資機材等整備事業でございますが、無人航空機の入札差金１８５万１，０００円を減額するものでございます。同じく消防通信指令業務共同運用事業でございますが、山口県央消防指令センター負担金の差金１億１，５５４万６，０００円を減額するものでございます。

続きまして、同じページの２目非常備消防費、消防団運営事業でございますが、安全装備品整備事業が不採択となりましたことにより、３９万８，０００円を減額するものでございます。

続きまして、同じページの３目消防施設費、消防車両等整備事業でございますが、消防署の水槽付消防ポンプ自動車の入札差金、消防団の消防ポンプ自動車の入札差金及び消防本部の連絡車の入札差金、以上を合計しまして６８３万５，０００円を減額するものでございます。同じく消防署東出張所建替事業でございますが、実施設計委託料の入札差金１，０１０万３，０００円を減額するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算書、２６、２７ページをお願いいたします。

上段の３目消防費受託事業収入でございますが、西日本高速道路株式会社分の支弁金算定に用いる基礎数値が変更されたことに伴い、６９万２，０００円の増額となっております。

次のページ、２８、２９ページをお願いいたします。

上段の３目雑入、消防総務課雑入でございますが、歳出でも御説明いたしました消防団運営事業の安全装備品整備事業が不採択となりましたことに伴い、３４万６，０００円の減額となっております。

次のページ、３０、３１ページをお願いいたします。

下から２番目の７目消防債、消防施設整備事業債でございますが、歳出でも御説明いたしました消防救助資機材等の整備事業、消防通信指令業務共同運用事業、防衛施設周辺対策事業及び消防署東出張所建替事業の対象事業額の確定により、１億３，３８０万円の減額となっております。

消防本部所管分は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 じゃあ、８４ページをお願いします。

消防の退職が１名から２名になったということだったんですけど、あんまり１名ほど増えてしまったということで詳しい内容は言えんかもしれんですけど、どうなのかなと思ってちょっと思ったんで、教えていただけたらと思います。

○桑原消防総務課長 退職者の１名追加につきましては、定年引上げに伴う、当初、定年延長を予定していた職員が退職の意向を示されたことから１名の追加分となっております。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。それなら安心しました。この前からいろいろと一般質問も絡めて意見交換させていただくのになら、僕が議員になった当初は、どこへ行ってもすごいクレームがあったんですけど、最近はすごい雰囲気がいいということで、皆さん、

生き生きと仕事をしておられたので、僕自身もすごいうれしく思ったんですけど、若い人じゃなくてよかったなと思って。また引き続きよろしく願いいたします。

○橋本委員長 ほかにございませんでしょうか。

○久保委員 補正予算書の３２ページと３３ページ、臨時財政対策債なんですけれども、額が減ってきていいことだと思っているんですが、本来はないのが一番いいわけで、徐々に減ってきて、今後、どうなっていくかということ、何か情報とかそういったことがありましたら、いつかこのタイミングで臨財債なくなるよとか、そういうことがもしありましたら教えていただけたらと思います。

○山根財政課長 お答えいたします。

今現在、国のほうからいつなくなるかとかという明確なものは出てはいませんが、来年度の令和６年度の地財計画を見ましても５０％の減とかになっていますので、だんだんとそういう方向になっていくのかなとは思っております。

以上です。

○橋本委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ほかにないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

総務部及び消防本部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前１０時１３分 休憩

午前１０時１４分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、総合政策部、文化スポーツ観光交流部、議会、出納室及び選挙管理委員会の事項につきまして、執行部の補足説明を求めます。

○伊藤総合政策部次長 総合政策部でございます。それでは、引き続きまして、総合政策部の所管事項でございます。

まず、歳出につきまして、決算見込みによる減額以外のものの中から主なものを御説明いたします。

予算書の３８、３９ページをお願いいたします。

表の上から２段目、７目庁舎建設費の庁舎建設事業につきましては、新庁舎建設工事の工期延長に伴います年割り額の変更により、令和５年度分の工事請負費を減額するものでございます。

同じページの中ほど、１０目企画費の政策推進課管理経費６億円につきましては、ふるさと振興基金、成長再生推進基金、それと公共施設等整備基金にそれぞれ２億円を積み立てるものでございます。

その下、ＵＪＩターン促進事業の県返還金につきましては、移住支援金の交付を受けられた移住者の方、こちらが申請日から３年未満の間に市外転出されたため、要綱に基づいて移住者から支援金の返還を受けまして、県より交付を受けました補助金を返還したものでございます。

次に、４０ページ、４１ページをお願いいたします。

２段目、１５目電子計算費のＤＸ推進事業につきましては、現在進めております住民情報系行政システムの標準化について、国の示す仕様書の改定により、年度ごとの作業スケジュールが入替えになりましたことに伴いまして、今年度の委託料を減額するものでございます。

その下、３段目、１６目地域振興費の生活バス路線対策費補助金につきましては、路線バス運行事業者の路線ごとの損益が確定いたしましたので、それに伴って減額するものでございます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

まず、予算書の１０ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更の１番目、市広報等配送業務委託につきましては、物価高騰や人件費増に対応するために増額するものでございます。

次に、１４ページ、１５ページをお願いいたします。

一番下の表の１目総務費補助金のデジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、公開型地図情報システム整備事業、こちらの事業費確定による減額分と、新たに申請いたしました改製原附票電子化事業に係る交付金、こちらの増額分との差引き分を計上しているものでございます。

その下の地方創生推進交付金につきましては、申請した事業が不採択になったことにより減額をするものでございます。

次に、２４ページ、２５ページをお願いいたします。

中段の表の中ほど、８目庁舎建設基金繰入金につきましては、歳出のほうで御説明いたしました庁舎建設事業の減額に伴いまして、基金繰入額の補正を行うものでございます。また、これに連動いたしまして、２８ページ、２９ページになりますが、下の表の１目総務債の庁舎建設事業債もそれに合わせて補正をするものでございます。

以上、総合政策部の所管事項について御説明をいたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○瀬川文化スポーツ観光交流部次長 それでは、文化スポーツ観光交流部の補正予算について御説明申し上げます。

まず、歳出についてです。

このたびの補正のうち、実績または決算見込みによる減額補正につきましては説明を省略させていただき、主な増額補正について御説明いたします。

補正予算書の４０ページ、４１ページをお願いいたします。

４段目、２０目スポーツ振興費１８節負担金補助及び交付金の防府読売マラソン大会運営費補助金につきましては、申込人数が定員を下回ったことによる参加料収入の減少や物価上昇等による大会運営費の不足のため、補助金の増額をお願いするものでございます。

次に、５段目、２１目スポーツ施設費１４節工事請負費の施設整備工事費につきましては、１２月補正で設定した武道場空調設備設置に係る債務負担行為について、このたび、財源として令和５年度の学校施設環境改善交付金を活用できることになったことから、今年度予算に前倒して計上し、６年度に繰り越して執行するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入につきましては、歳出予算の計上に伴い補正したもの以外の主なものを御説明いたします。

２８ページ、２９ページをお願いいたします。

１段目、２２款諸収入６項雑入３目雑入７節雑入のうち、スポーツ振興課雑入につきましては、スポーツ振興くじ助成金の内定に伴い、補正するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

最後に、繰越明許費の補正でございます。

１０６ページ、１０７ページをお願いいたします。

２款総務費の１段目、１項総務管理費でございます。２１目スポーツ施設費、体育施設改修事業につきましては、野球場において、バックスクリーン一体型スコアボードの電光掲示板化や外野天然芝の張り替えなどの複数の工事を順次行っていくため、工事日程の調整等に時間を要したことから、これらの工事のうち、外壁等防水改修及び空調設備更新について、令和６年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、その下、体育施設整備事業（国補正予算分）です。先ほど御説明しましたように、財源として、令和５年度の学校施設環境改善交付金を活用できることとなったため、今年度に補正予算を計上し、６年度に繰り越して執行するものでございます。

114 ページ、115 ページをお願いいたします。

10 款教育費の 3 段目、4 項社会教育費でございます。3 目文化財費、文化財保護管理事業につきましては、令和 5 年夏の大雨により、周防国分寺及び防府天満宮大専坊跡の土塀や石垣が崩落したため、史跡の修復事業の支援を行うものでございます。

まず、周防国分寺につきましては、国の補助事業として災害の範囲を確定させることに日数を要し、年度内での修復工事が困難となったため、6 年度に繰り越して執行するものでございます。また、防府天満宮大専坊跡につきましては、修復方法の検討及び業者間の調整に期間を要したため、6 年度に繰り越して執行するものでございます。

6 目社会教育施設費、文化財郷土資料館運営事業につきましては、館内照明の LED 化改修工事に必要な資材について、本年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震により、その入手に遅れが生じたため、6 年度に繰り越して執行するものでございます。

以上で、文化スポーツ観光交流部の一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○石井議会事務局次長 続きまして、議会事務局所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の 34、35 ページをお願いいたします。

上段の 1 目議会費のうち、議会運営費でございますが、いずれも決算見込みにより 165 万 5 千円を減額するものでございます。

議会事務局は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○廣中会計管理者 出納室でございます。補正予算書の 36、37 ページをお願いいたします。

下から 2 段目、5 目会計管理費でございますが、決算見込みにより、学校給食費のコンビニ収納手数料等を減額するものでございます。

出納室は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○須藤選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局でございます。

補正予算書 44 ページからの 3 目県議会議員選挙費につきましては、決算見込みに伴う減額補正を行おうとするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 41 ページでございます。読売マラソンの参加人数が減ということで、1,350 万円の増ということになっております。防府市としても、今、読売マラソンはすごく力が入っていきまして、私もすごく期待しておるところなんです。昨年度もたしか参加人数が少なくて大分出たと思うんです。やっぱりグレードが上がった関係があって減って、

足切りが厳しくなって減っているのか、それともほかに要因があるのか。また、参加人数増に向けての今後の取組、来年度の取組、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○糸井スポーツ振興課長 御質問にお答えいたします。

参加人数でございますが、制限時間そのものはG 1 になって変わっておりませんので、コロナの期間中、全国でマラソンの大会が少なかったというのがありまして、なかなか全国的な傾向でございますが、マラソンをやれる方の人数そのものが減っておるとというのが全国的な傾向としてございます。

それから、今後の対策でございますが、基本的にはネット等を通じて選手の募集をしておりますので、そういったのでネットを通じたコマーシャルですとかそういったもののコストを見ながら検討のほうをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。

○今津委員 総合政策部に一応ちょっと確認の意味でお聞きしますけれども、ページが39ページ、U J I ターンなので、適格性を欠いたために45万2,000円の返却をしたということの説明があったと思いますが、どういうことで途中で帰られたのか、その辺をもう少し詳しくお願いします。

○磯邊政策推進課長 お答えいたします。

国の移住の交付金なんですけれども、要件に申請から5年以上住むという要件がありまして、この方がテレワークで来られておりましたので、本社のほうにどうしてもテレワークではできない要件で帰る必要がありましたので、3年未満で帰られたので、要綱に沿ってお返しいただいたものです。

○今津委員 分かりました。

次に、もう一件、ページ15ページ、地方創生の交付金、これは事業が不採択で減額になったということでした。243万1,000円ですか。これについてももう少し詳しく説明してください。

○磯邊政策推進課長 15ページの地方創生推進交付金の243万1,000円のほうになるんですけれども、若者の移住とか定住を促進する事業で、商工振興課のほうでする中学生のK D D I 維新ホールのほうで行う就職フェアなどに中学生を連れていくものがあるんですけれども、そちらの事業と、交通のほうで運転手確保の就職フェアというのをしておるんですが、そちらのほうのものが不採択になったものです。事業自体は単市で実行しております。

○石田委員 先ほどあった41ページの読売マラソンなんですけど、参加者が減ったということだったんですけど、地元枠を100人ぐらいつくってくださっていたと思うんですけど、そっちは埋まったのかどうかというのを教えてもらえたら。

○糸井スポーツ振興課長 御質問にお答えいたします。

市民の定員につきましては設けておりませんで、申し込まれた方につきましては、記録を持っていらっしゃれば全員参加という形でお受けしております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。なるべく市内からもどんどん参加してほしいなと思って、前にも増やしたりというお願いをしたところなんですけど、ちょっと関連なんですけど、市内にこれ、練習、夜走れる場所がないという声が本当に多くて、維新公園までわざわざ行っている、明かりがないからという声が多い。部長にも前、言うたことあると思うんですけど、今思い出したのもう一回言うておきますので、防災公園とかしっかり考えてもらいたいと思います。

以上です。

○和田委員 106、107ページの繰越明許費のスポーツ施設のところなんですけど、これ、先ほど理由が事業関係者との調整に不測の日数を要したのとはちょっと違うのかなと、工事の遅れのほうじゃないかなということと併せて、114、115の社会教育費のところの特に文化財保護管理事業も、これ、管理事業で事業関係者との調整に不測の日数ということで書いてあるんですが、どういうことかなと思って説明を聞いておりましたが、これ、どうも繰越し理由がちょっとそぐっていないのかなという感じがしております。そこまで説明ができるならここへ詳しく記載することはできないのでしょうか。

○糸井スポーツ振興課長 繰越しの理由につきましては、いろいろ書きようというのはあると思うんですが、日程の調整等も時間を要している一つではございますので、今回、そういう記載をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○杉原文化振興課主幹 国分寺及び天満宮大専坊の災害復旧の繰越理由でございますけれども、これらの文化財の修復に関しましては、文化財の持ち主でございます国分寺さん、天満宮さん、それから、修理のための見積りを出していただく文化庁等の御推薦の業者の方々、それから、県、それから国等の調整がございます。文化財の修理の手法というのが、ただそのまま崩れたものを積み上げるということではなくて、昔、文化財がつくられたときの手法、それから材質、そのようなものをどういうふうに使ってつくっていたのかということを解明した上で、その手法に沿って元どおりに戻すと。形だけを戻すのではなくて、

手法等も含めて戻すということで、その調整等に、地震もございましたし、業者さんがなかなか捕まらないということもございまして、時間がかかるということで、そのような理由を挙げさせていただいております。

以上です。

○和田委員 以前からこれ思っていたんですけど、全体的に言えるんですけど、説明を聞いていると、あ、なるほど、納得するなという感じがするんですけど、ある程度もうはっきりしているものについては、繰越理由としてはもう少し詳しく書いていただきますこと、これはもう総務に限らずということで要望させていただいて終わります。

以上です。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ほかにないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

総合政策部、文化スポーツ観光交流部、議会、出納室及び選挙管理委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休憩

午前 10 時 37 分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び健康福祉部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○尾中生活環境部次長 では、生活環境部でございます。私のほうから、生活環境部所管分につきまして、主なものを説明申し上げます。

まず、補正予算書の 44、45 ページをお願いいたします。

上段の 1 目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理業務及び戸籍届出受理管理事業について御説明を申し上げます。

関連がございますので、補正予算書の 106 ページをお願いいたします。

繰越明許費調書になっておりますけれども、まず、1 目戸籍住民基本台帳費の振り仮名法制化対応事業についてでございます。これまで氏名の振り仮名については戸籍の記載事項とされず、公証もされておりましたけれども、行政のデジタル化の推進に当たりまして、氏名の振り仮名を公証するニーズの高まりを受けまして、昨年 6 月に戸籍法等が改正をされまして、戸籍における氏名の振り仮名が法制化をされ、戸籍の記載事項に氏名

の振り仮名が追加されることとなりました。これに伴いまして、住民票や戸籍などに氏名の振り仮名を記載する必要がありますので、住民基本台帳システム等の改修経費として1,019万5,000円と、また、戸籍システムの改修経費として402万6,000円の合わせて1,422万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、その下の改製原附票電子化事業についてでございます。現在、紙で管理・保管をしております改製原附票を電子化するための経費として2,750万円を計上いたしております。

改製原附票について御説明を申し上げます。

附票は住所の履歴を記録をしたもので、様式の変更などによりまして書き換えることがございます。これを附票の改製といいまして、その改製によってそれ以降の履歴事項を記録しなくなった古い様式の附票を改製原附票というふうにいいます。

本市におきまして、平成16年に戸籍を電子化した際に附票も電子化——つまり改製し、このときの改製によって、それ以降の履歴事項を記録しなくなった紙の附票を今回電子化するものでございます。

附票は、法令上、改製した日から150年間保存をすることとされております。また、平成16年以前の住所の履歴が必要な場合には、証明として発行いたしております。今回の電子化によりまして、今後、確実な保存や迅速な証明発行が可能になるものというふうに考えております。

この2事業につきましては、国の補正予算により実施をするため、新年度に繰越明許をいたしております。

では、すいません、補正予算書の先ほどの44、45ページにお戻りください。

上段の住民基本台帳管理業務では、ただいま御説明を申し上げました氏名の振り仮名法制化に係ります住民基本台帳システム等の改修経費として1,019万5,000円と改製原附票の電子化に係る経費として2,750万円を計上するとともに、令和5年度当初予算で措置を頂きました窓口支援システム導入に係る経費につきまして、不用額871万2,000円を減額しておりまして、これらを合わせまして2,898万3,000円を計上させていただいております。

また、その下の戸籍届出受理管理業務につきましては、氏名の振り仮名法制化に係ります戸籍システムの改修経費として402万6,000円を計上いたしております。

続きまして、債務負担行為の変更について御説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお願いいたします。

下段、変更の表の上から2つ目の項目になります。市指定ごみ袋配送・保管業務委託に

つきまして、人件費や燃料費などの高騰による経費の上昇によりまして、限度額を646万円追加し、2,046万円の債務負担行為の設定をお願いをするものでございます。

生活環境部所管分については以上です。御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○松村健康福祉部次長 それでは、引き続き、健康福祉部の所管事項について御説明いたします。

今回の補正は、決算見込みによる補正と過年度事業の精査に伴う国・県への返還等が主でございますので、その他、特に説明が必要な事項について御説明いたします。

補正予算書の49ページをお願いします。

49ページ、下段の表、説明欄の上から4項目め、低所得世帯支援事業1,500万円につきましては、令和6年度に新たに住民税非課税及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対する国の給付金について、国から詳細が示され次第、速やかに支給事務に着手できるよう、システムを構築するための経費を計上するものでございます。

その2つ下の項目、定額減税補足給付金支給事業500万円につきましては、令和6年度に実施される定額減税が十分に受けられない方に対する国の給付金について、国から詳細が示され次第、速やかに支給事務に着手できるよう、システムを構築するための経費を計上するものでございます。

次に、53ページをお願いします。

53ページ上段の表の2項目め、地域生活支援事業でございます。先日御報告いたしましたとおり、障害者相談支援事業等に係る消費税の取扱いに誤認があったため、改めて消費税等の相当額を計上するものでございます。福祉事業委託料の現年度分として6万8,000円、相談業務委託料の現年度分として351万9,000円、また、それぞれの過年度分といたしまして、相談業務等補填金1,945万円を計上させていただいております。

次に、同じページの下段の表の2項目め、子育て支援課管理経費1億5,677万1,000円のうち、ページをめくっていただきまして、55ページの上から2行目、こども未来基金積立金1億286万6,000円につきましては、防府の未来に向けて子どもたちの育成を図る事業を推進するための基金として積立金を計上するものでございます。

次に、同じ欄の次の項目、こども家庭センター整備・運営事業につきましては、子どもに関する相談窓口を一元化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援を行う拠点としてこども家庭センターを整備するため、JA華城支所の土地・建物を購入するための経費として3億1,000万円を計上しております。

次に、６３ページをお願いします。

６３ページの上から３段目の表、一次救急医療対策事業につきましては、新型コロナ及びインフルエンザの感染拡大により、休日診療所の受診件数が増加したことに伴い、医師、薬剤師、看護師等の人員増や時間外対応に係る謝礼金として１１２万４，０００円、治療薬等に係る医療材料費として１，２５０万円の増額をお願いするものでございます。

次に、その下の項目、二次救急医療対策事業につきましては、二次救急医療を実施する病院が行う医療機器の整備が国の補助金交付事業に採択されたことから、補助金１，１１５万８，０００円を計上するものでございます。

歳出については以上でございます。

なお、歳入におきましては、歳出の補正に伴う国・県補助金等の補正を行っております。最後に、繰越明許でございます。

１０６ページ、１０７ページをお願いします。

１０６、１０７ページの３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費の低所得世帯支援事業及び補足給付金支給システム改修事業につきましては、国の補正予算により、令和６年度にかけて引き続き事業を実施することから繰越しをお願いするものでございます。

次に、１０８ページ、１０９ページをお願いします。

３款民生費１項社会福祉費５目障害者福祉費の障害者福祉施設建替事業につきましては、大平園、愛光園、なかよし園の建て替えに係る基本計画の策定に当たり、事業関係者との調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下の項目、３款民生費２項児童福祉費４目児童福祉医療費の子ども医療費支給システム改修事業につきましては、令和６年１０月から子ども医療費無償化を高校生まで拡大するためのシステム改修に当たり、事業関係者との調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下の項目、４款衛生費１項保健衛生費２目母子保健対策費の出産・子育て応援給付金支給事業につきましては、全ての妊産婦を対象に伴走型の相談事業と併せて配布している出産・子育て応援ギフトについて、クーポン券の精算処理が翌年度にまたがりますることから、繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下の項目、４款衛生費１項保健衛生費３目予防費の新型コロナウイルス感染症予防事業につきましては、３月末まで実施する新型コロナウイルスワクチン接種に係る精算処理が翌年度にまたがりますることから、繰越しをお願いするものでございます。

健康福祉部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○石田委員 ページ数は忘れてしまって申し訳ないんですけど、そちら、健康福祉部のほうなんですけど、システム改修が何個か御説明いただいたと思うんですけど、何ページだったですか。ごめんなさい、見ていただいて。

○松村健康福祉部次長 ４９ページでございます。

○石田委員 ４９。ありがとうございます。ごめんなさい、この時期というのは適当じゃないのかもしれないんですけど、先ほどのこちらの住基のほうとかはクラウドで複数の自治体がたしか今連携してやられていると思うんですけど、そういった健康福祉部のほうは市単独なんですか。基本的なことで申し訳ないんですけど。

○田邊社会福祉課長 お答えいたします。

このたび予算計上させていただいておりますのは、給付金の支給、国の経済対策で行う給付金の支給ということになっておりまして、これが国の臨時的な事業になっており……

○石田委員 いやいや、それは分かっちゃる。いや、システムを組むのが市単独でやっておるのかどうか。

○田邊社会福祉課長 システム自体は市単独でやっております。

○石田委員 ありがとうございます。せっかくデジタル庁とかも国もつくって、これは国の施策で特にやるようなものとかに関して、地方自治体が独自にシステム改修、そのお金も出るのかもしれないですけど、やるというのは、本当にすごい無駄があるというか。なので、デジタル庁とかでそういうふうに話が進んでいるのかどうかというのをちょっと教えてほしいんですけど。把握しておられるかと思うので。全国统一のものを使うのか。

○田邊社会福祉課長 このたびの給付金支給に関する事務につきましては、各自治体でシステムのほうを構築していると思います。ただ、給付金の支給に関しては、オンラインで申請できる仕組みというのを、今、国のほうで検討されておりまして、そちらにつきましては、希望する自治体について、導入についていかがですかというようなことは、国のほうから来ております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。消防のシステムなんかもそうなんですけど、いろんなシステムを市が使うのに、なるべく国の施策に沿ってやることとかいったら、全国的にも同じものなので、オプションで何を選ぶか、どの範囲にするとか、年齢とか、全然国のほうで一発でやれば相当に安くできると思うはずなので、ぜひ声をしっかり上げていただければと要望させていただきます。

○橋本委員長 ほかがございませんでしょうか。

○田中（健）委員 ５４ページ、５５ページなんですけど、上段の中のこども家庭センター

整備運営事業ですけれども、土地の購入費で2億5,000万円上がっておりますけれども、これ、土地の面積はどれぐらいですか。

○桑原健康福祉部参事 お答えいたします。

土地の面積は、あそこの華城の敷地全体で8,593.06平米となっております。

○橋本委員長 よろしいですか。ほかございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部、健康福祉部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管の教育委員会の事項につきまして、執行部の補足説明を求めます。

○池田教育部次長 引き続き、教育委員会分の御説明をいたします。

このたびの補正予算につきましては、そのほとんどが実績または決算見込みによる予算の減額でございます。

それでは、主な増額補正について御説明いたします。

補正予算書の88、89ページをお願いいたします。

上段の1目学校管理費、小学校運営事業の50万円につきましては、澤田建設株式会社様から玉祖小学校の学校図書の実を目的とした御寄附を頂きましたので、学校図書購入経費として計上いたしましたものでございます。

なお、歳入予算の教育費寄附金に同額を計上しております。

次に、その下、小学校施設整備事業の2億4,514万7,000円につきましては、小学校の25年経過した空調設備の更新経費や学校トイレの洋式化などに係る経費でございます。

次に、2つ下、3目学校建設費、長寿命化改良事業（小学校）の7億6,158万2,000円につきましては、華浦小学校南校舎長寿命化改修などに係る経費でございます。

次に、その下、防災機能強化事業（小学校）の1億181万2,000円につきましては、西浦小学校、小野小学校の屋内運動場の体育器具落下防止などに係る経費でございます。

次に、3項中学校費1目学校管理費の中学校運営事業の10万円につきましては、市内向島の竹村荘一郎様から華陽中学校の学校図書の充実を目的とした御寄附を頂きましたので、学校図書購入経費として計上いたしましたものでございます。

なお、歳入予算の教育費寄附金に同額を計上しております。

次に、その下、中学校施設整備事業の1億9,337万円につきましては、小学校と同様、25年経過した空調設備の更新経費や佐波中学校のフェンスなどの改修及び学校トイレの洋式化などに係る経費でございます。

次に、2つ下、3目学校建設費、長寿命化改良事業（中学校）の5億7,566万円につきましては、佐波中学校屋内運動場長寿命化改良工事などに係る経費でございます。

次に、90、91ページをお願いいたします。

上段の防災機能強化事業（中学校）の9,347万2,000円につきましては、華西中学校南校舎外壁改修などに係る経費でございます。

なお、小学校・中学校施設整備事業、長寿命化改良事業、防災機能強化事業については、このたびの国の補正予算を活用し、追加採択された事業を計上しており、工事自体は来年度実施する予定でございます。

歳出については以上でございます。

また、歳入につきましても、歳出で御説明いたしました事業に対する国庫補助金や市債等及び決算見込みなどに伴う補正額を計上しております。

戻りまして、6ページの継続費及び9ページの繰越明許費につきましては、歳出で説明したとおり、国の補正などに伴うものでございます。

最後に、10ページ、債務負担行為の変更についてです。

一番下の野島学校給食配送等業務委託につきましては、人件費や燃料費などの高騰による経費の上昇から、限度額を340万円増の1,640万円とする債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

教育委員会からは以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 参考までにお尋ねをするんですけれども、ただいま、2者から学校図書費として50万円と10万円とそれぞれ御寄附があったという報告がありましたけれども、このお金で図書を選定する場合に、学校単位でやっておられるのか。その際に、こういった基準で図書を選んでおられるのか。参考までにお尋ねをしてみたいと思うんですけれども。

○松田教育総務課長 今回の2件の寄附につきましては、学校を御指定しての寄附でございましたので、図書の選定については、学校のほうで決定をされております。図書のどう

いったものを購入していくかという部分につきましても、基本的には学校の中でその学校に応じた判定をされておりますので、こちらのほうでこういったものというようなことでの基準等を持っているものではございません。

○**今津委員** 学校の自主性を尊重するということでしょうけれども、教育委員会としても、その辺のところをどういった基準で選んでおられますかというぐらいのことは確認もあっていいんじゃないかと思います。いかがですか。

○**松田教育総務課長** 図書の購入につきましては、基本的には、学校の図書もいろんな分類がありますけれども、そういったものを幅広く偏りがないように購入をされているというふうに認識はしております。購入については、こちらのほうにどういった本を購入したということで伝票が上がってきますので、そういったもので内容については確認をさせていただいているというところでございます。

○**今津委員** どういったものを購入しなさいという、そういうことは言えないと思うんですけども、一応、参考に確認をしておかれて、こういうお尋ねをしたときに、こういう基準で選定しておられますという回答はちゃんとできるようにしてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしく。

○**高砂委員** ８９ページの小・中学校のトイレ洋式化のことについてお尋ねをいたします。まずは、大きく進めていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

当初の計画より前倒しということで補正で上げていただいて、積極的に進めていただくわけですが、国への報告となる洋式化率というのはどのくらいになる予定でしょうか。

○**松田教育総務課長** 洋式化率についてですが、今、令和５年の９月補正で御承認を頂いた内容について事業を実施しております、その分でおおむねですが、１０％程度は上がるというふうに考えております。今回の３月補正で計上させていただいた内容について、おおむね２００基前後の改修ということになるかと思いますが、６割強ぐらいの洋式化率になるのではないかなというふうに見込んでおります。

○**高砂委員** それでは、最終的には令和７年度までということ聞いておりますけれども、どのくらいの予定であるか、教えていただけますでしょうか。

○**松田教育総務課長** 最終的にというところでございますけれども、一部、和式を残してまいりますので、１００％ということにはなりませんけれども、８０％台の半ばぐらいになるのではないかなというふうに考えております。

○**高砂委員** ありがとうございます。かなり大きくアップすることに対しては評価をしたいと思います。今おっしゃいましたけれども、和式しか使えないというお子さんもいます

ので、その辺は計画的に残していただいていることも評価しておきたいと思います。

以上です。

○松村委員 同じく８９ページですけど、小・中学校の空調の件です。今回、２５年たった空調は壊れてはいないけど、一斉更新するということなんだろうと思うんですけど、これは国の事業か何かなんですか。それと、小・中学校それぞれ、２５年たってもまだ壊れていないけど、一部稼働しておるという状況なんですけど、それは何校ずつあるのかということですよ。それと、基本、今はＰＬ法の関係で今頃もう１０年たったらもう部品が生産されないで、もう壊れたら更新するしかないような状態なんです。２５年もっていたというのはある意味結構すごいと思うんですけど、それまでに結構壊れたりするので、そういったものは今は更新をきちんとされておりながらも、今回、２５年マックスまで来ておるので、もうどうせすぐ壊れるだろうという中で更新されるという考え方なのか。その辺の考え方と今の数値について教えてください。

○松田教育総務課長 小・中学校の空調設備に関する部分でございますけれども、現在、更新をかけておりますのは国の事業ではございませんけれども、国の補正予算を活用して市が行う事業になります。

学校数については、今回、補正を出しているものを含めまして、全部で１７校、まだ更新が終わっていないものがありまして、そのうち今回全部で４校更新をしていくという予定としております。こちらの分につきましては、議員がおっしゃいましたように、部品等、特に触媒というか、冷媒といいましょうか、そういった部分がもう交換ができないということで、限界まで稼働させていただいたものを計画的に更新をしているというところでございます。

○松村委員 ちょっと確認ですけど、１７校中の４校ということですから、また続きがあるということなんですか。これは何年ぐらいで、全部やり遂げていくような感じなんでしょうか。

○松田教育総務課長 こちらの事業が令和５年度から改修をしておりますので、今、５年間で終えたいというふうに考えています。

○松村委員 分かりました。ありがとうございました。

○石田委員 同じページのさっきの図書なんですけど、ちょっと質疑を聞いていて思ったんですけど、偏りがないようにということだったんですけど、もともと教育関係というのは、敗戦後のＧＨＱので、いやいや、そういう授權規範を持った教員とかを各大学に配置していったりとかいうて、かなり戦略的にやっていて、教育関係ってやっぱりそういうところはかなり本当の、表にはこれ言う人少ないですけど、かなりあると思っているんです、

今でもそういうところが。なので、ぜひ本当に偏りがないようによくチェックをしておいていただきたいなというのと、それは日本が全部正しかったとは当然言えんわけなんですけど、部分的には悪いこともあったと思うんですけど、かなり恣意的な印象操作とかもあったはずなので、中立的にしっかりと見ていただければうれしく思いますので、よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ほかございませんでしょうか。

○田中（健）委員 歳入の28ページ、29ページなんですが、学校教育課雑入で4,877万4,000円の減がありますが、金額が大きいので、少しお答え願えればと思うんですが。

○山根学校教育課主幹 すいません、学校給食費についてなんですけど、今回初めて公会計となりまして、最初はちょっと予算のほうをコロナ等もありましたので多く上げておったものを、今回、年度が終わりに近づいて、適正な金額で調整させていただきました。

○田中（健）委員 これは、だから、保護者から集める給食費の減額というのか、その精算というのか、そういうことですね。分かりました。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ほかにないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時12分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、上下水道局の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局でございます。議案第1号令和5年度防府市一般会計補正予算のうち、上下水道局所管分につきまして補足説明をさせていただきます。

このたびの補正につきましては、歳入歳出とも決算見込みにより補正するものでございます。

補正予算書の60ページ、61ページをお願いいたします。

61ページの説明の欄の上から5行目の水道事業会計繰出金につきまして、622万6,000円を減額するものでございます。費目は前のページに掲載しておりますが、1目保

健衛生総務費、２７節繰出金でございます。

次に、８２ページ、８３ページをお願いいたします。

上の表の一番下の３目公共下水道費２７節繰出金でございますが、公共下水道事業会計繰出金につきまして、１，３１４万９，０００円を減額するものでございます。

１０８ページ、１０９ページをお願いいたします。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。

表の中ほどの４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費の上水道安全対策事業につきまして、事業関係者との調整に日数を要したことから、財源となります上水道安全対策事業出資金のうち、１，９９８万円の翌年度繰越しをお願いするものでございます。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの説明に対する質疑を求めます。ございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

上下水道局の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前１１時１５分 休憩

午前１１時１６分 開議

○橋本委員長 それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部及び土木都市建設部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○岡田産業振興部次長 産業振興部でございます。産業振興部所管分について、主なものを御説明いたします。

今回の補正につきましては、そのほとんどが実績または決算見込みに基づく補正でございます。

それでは、補正予算書の７ページをお願いいたします。

最初に、繰越明許費の補正でございますが、下から２段目の水路等維持補修事業から８ページの４段目、漁港海岸堤防等老朽化対策事業までの６件について、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。繰越理由など詳細につきましては、１０８ページから１１１ページまでの繰越明許費調書にお示ししております。

次に、債務負担行為の補正でございます。

10ページをお願いいたします。

下段の下から4段目の防府市農業公社が移転整備のために行った借入金の償還に対する補助金でございますが、今年度事業の決算見込みに基づき、債務負担行為の変更を行うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、68、69ページをお願いいたします。

中段の5目農地費でございます。多面的機能支払交付金交付事業の県返還金は、農地の転用等により事業対象から外れた農地について、交付金の一部を返還するものでございます。

同じく農地費の土地改良管理事業につきましては、令和5年7月の大雨において、被害拡大防止のために行った対応に係る災害対策委託料を計上するものでございます。

次に、70、71ページをお願いいたします。

上段の2目林業振興費の林道維持管理事業につきましても、同様に災害対策委託料を計上するものでございます。

産業振興部は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。一般会計補正予算のうち、土木都市建設部の所管分について御説明申し上げます。

このたびの補正のうち、実績または決算見込みによる減額補正につきましては説明を省略させていただき、主な増額補正について御説明いたします。

それでは、令和5年度3月補正案の概要及び補正予算書にて説明いたします。

概要の2ページをお願いいたします。

ページ中ほどの市道整備事業につきましては、市道の舗装等について、計画的な予防修繕を前倒しして行うため、国の補正予算を活用して7,500万円を計上するものでございます。

次に、継続費につきましては、補正予算書、102ページ、103ページをお願いいたします。

上段、四ノ楸三ノ楸線外1路線道路改築事業について、賃金等の変動に対する人件費等を3,038万円増額及び、堅固な地盤により鋼矢板の施工に不測の日数を要したため、工事期間を変更し、継続費の期間を2年から3年に変更するものでございます。

次に、繰越明許費につきましては、補正予算書、110ページから115ページをお願いいたします。

110ページ、2目道路維持費、市道長寿命化事業につきましては、先ほど御説明しました国の補正予算を活用し、前倒しして予算を計上したもので、翌年度の実施に向け、繰

越しをお願いするものでございます。

そのほかの事業につきましては、関係事業者等との調整に不測の日数を要したことから、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

最後に、債務負担行為の追加につきましては、補正予算書 116 ページ、117 ページ上段をお願いします。

三田尻中関港港湾整備事業負担金といたしまして、平成 28 年度、29 年度事業分の貸付金利の見直しが行われたため、増額分について、新たに債務負担行為を設定するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 69 ページですが、中段、多面的機能支払交付金事業ですけど、1,639 万が該当しなかったということで返還ということになるんですけども、これ、財源は大体約 1 億円前後だったと思うんですが、かなりの額が該当できなかったという、この要因なんですけど、またどういった事業が漏れてしまったのか。また、これは執行する前でもう該当しませんよという話になったのか、それとも、地元のほうで執行して地元負担が生じたとか、そういったところも含めて教えていただけたらと思います。

○大濱農林水産振興課長 私からお答えいたします。

農地転用による取組面積の減少もありますけれども、金額的にほかにも影響を与えているのが、国による補助金額が水路の補修などに伴う資源向上支払というような項目なんですけれども、この部分が 71% に減額されたことによって、要するに内示というか、100 でもらえる予定だったのが 7 割だったので、その分、活動費がちょっと減少したということもございます。

○松村委員 これは大変、多分これは水路の維持とかというのはもう皆さんがかなり注意して、草刈っていないのもいろいろあると思うんですけども、一応これ、今後こういう感じになってくるんですか。多分皆さんお困りなんじゃないかなと思うんですけど、その辺の状況をちょっと教えてください。

○大濱農林水産振興課長 水路の改修などは本当に大事な地元にとって問題とっておりますので、要望は常に上がっている分だけ上げますけれども、実際にはそれでどこまでつくかというのは全体的な話になって分かりませんので、要望として積極的に上げていきたいと思っています。

○橋本委員長 いいですか。

○松村委員 これに併せて単市改良事業というのが防府市にはありますけれども、こちら

の切替えとかそういう形で実施ができないのか。そういうふうな助言をされたか、または、要望があったのか、その辺についてもちっとお聞きしたいと思います。

○池田産業振興部参事 単市改良事業につきましては、そのような声というのは上がっておりません。

以上でございます。

○松村委員 これ、単市改良でもやれんことはないですよ。今までの内容の中でどうなんでしょうか、その辺。

○大濱農林水産振興課長 規模によってはできるというふうに聞いておりますけれども、あまりにも金額が大きいと、農林漁港整備課などへ相談してもらって対応する場合などもあります。

○松村委員 ぜひ、昔からこういう声がたくさんありまして、多面ができてさらにやりやすくなって、農地を守る方々が本当にすごい喜ばれておったんですが、こういう形で国が71%へ減額ということで大変残念なんですけれども、防府市ではほかにもやれる事業がありますし、親身になって相談に乗って単市改良でやられますかとかいうようなこともきちんとお伝えして、地元の皆さんとしっかりと水路維持、また、農地の維持を図っていただきたいということを要望しておきます。

○石田委員 今の関連で、単市の話もありましたけど、単市というのは自己負担が発生してしまうので、農家がそれを今払えないという方がすごく多くて、多面でやると全額出してもらえるので、そっちでというふうになっていると思うんですけど、これ、もともとは毎年こういう70%とか、毎年状況は把握していないけど、かなり減らされていつも執行されているんです。これ、何が根本的な問題かという、農水予算が国のほうが3兆円のキャップがかぶせられていて、新たな必要な予算があったら、そこを全部削りながらやるから、結局、こういうところにしわ寄せが来ちゃって、来年度からはまた食料安保の予算がかなり来るようになると思うんです。なので、また減るんじゃないかなと。しっかりこれ確保に向けて、議員もですけど、執行部側からも声を上げていただきたいなと思いますので、要望ですけど、よろしくお願いいたします。

○田中（健）委員 72ページ、73ページですが、商工費の中の商工振興費で、LPガス利用事業支援事業という形で3,900万円減額ということで、LPガス高騰対策事業の結局これだけということは、応募する人がそれほどではなかったということだと思うんですが、これのだから事業の当初の予算に対してどれぐらいの消化というのか、見込みもひっくるめてちょっと教えてください。

○本間商工振興課長 お答えします。

こちら、予算が5,000万円で、執行については約1,050万円程度が執行しております。もうこれ、事業はもう締め切っておりまして、申込みにつきましては32件申込みがございまして、限度額1件当たり50万円にしておったんですが、想定したよりも平均大体30万円前後と、50万円フルで応募される方も少なかったということもあって執行額が低かったということになっております。

以上です。

○田中（健）委員 5,000万円で3,900万円減額するということになると、当初の見積りというのか、そこが甘かったという言葉はちょっと申し訳ないけれども、この辺はLPガス協会だとかそういうところに多分事前にいろいろ問合せしたんだと思うんですが、広報だとか周知だとかそういうところが甘かったんでしょうか。

○本間商工振興課長 予算計上ときは、LPガスを導入されている企業数とかいうのをベースに、掛ける何十万円とかという形で予算計上はしたところでございます。

周知につきましては、市内のLPガスの工事を行われる事業者の方を直接訪問しまして、こういったがあるので、ぜひ使ってくださいというのも一件一件回ってお願いはしておったところではあるんですが、結果として、お話を聞いた限りでは、更新の時期と合っていないかったりとか、そういったところの事情もあってあんまり出なかったというようなところもお聞きしております。

以上です。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ほかにないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部、土木都市建設部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、議員間討議を終結いたします。

ここで、執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前 11 時 33 分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 討論を終結して、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 御異議ないものと認めます。

よって、議案第 1 号につきましては、全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。

これをもって、予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前 11 時 34 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 6 年 2 月 27 日

防府市議会予算委員会委員長 橋 本 龍 太 郎